## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置・運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表 します。

会 議 名	令和5年度第1回高松市障害者施策推進懇談会
開催日時	令和5年8月24日(木)14時00分~16時05分
開催場所	高松市役所 11階 114会議室
議題	(1) たかまつ障がい者プラン(令和3年度~5年度)の進捗 状況について (2) 次期「たかまつ障がい者プラン」骨子案について
公開の区分	■ 公開 □ 一部公開 □ 非公開
出席委員	坂井委員、伊藤委員、伊瀬委員、今橋委員、大島委員、川村委員、 香西委員、五郎丸委員、髙橋委員、武田委員、田代委員、湯浅委員
傍 聴 者	2 人 (定員 3 人)
担当課及び連絡先	障がい福祉課 管理係 (087) 839-2333

### 会議の経過及び結果

次のとおり会議を開会し、議題について協議した。

## 1 開 会

蓮井福祉事務所長兼障がい福祉課長挨拶 坂井会長が議長となり議事進行

## 2 議 題

議題(1)たかまつ障がい者プラン(令和3年度~5年度)の進捗状況について

- 資料1に沿って事務局から説明
- 質疑応答

## 議題(2)次期「たかまつ障がい者プラン」骨子案について

- ・資料2に沿って事務局から説明
- 質疑応答

# 議題(1)たかまつ障がい者プラン(令和3年度~5年度)の進捗状況について 【質疑応答・意見等内容要旨】

- (A委員) 資料 1 1 (2)「療育手帳交付者数の推移」について。子どもの数が減っているにも関わらず、療育手帳交付者数が増えている。療育手帳は子どもの時のものが主なので、本来減っていかなければならない。子どもの数が減っているのに手帳交付者数が増えているのは、事務局はどのように解釈しているか。
- (事務局) 昨今、療育手帳は発達障がいと連動しているものがあるが、近年、発達障がいの意識が高まりつつあり、早期発見等により療育手帳の申請に繋がっているケースがあると分析している。
- (B委員) 高松市手をつなぐ育成会は、元々高松市の小中学校の特別支援学級に在籍している子どもの保護者の会で、現在は任意で賛同してくれる保護者の会となっている。活動として障がい児の悩みを聞く座談会を開いているが、発達障がいの子どもが多く、療育手帳の取れないグレーゾーンの子どもたちも多いと感じる。療育手帳を取得しているか否かで、進路や進学の場面で悩む保護者が多い。また、療育手帳を取得するのか否か、療育手帳が取得できなければ、精神障害者保健福祉手帳を取得するのかと保護者の中でも葛藤している方が多いと感じる。
- (A委員) 事務局の話では、発達障がいの子どもが早期発見により療育手帳の取得ができるようになったのではとの事であったが、B委員の話では、軽度の発達障がいは取得できないとのこと。手帳については、軽度の発達障がいの子が増えたから、手帳をもらう人が増えたのではないと思う。資料1-1(2)「療育手帳交付者数の推移」で、割合から言うと、最重度、重度、中度、軽度、いずれの人も増加していて、最重度の方も573人と多いのではないか。

明確に、どういうことが考えられるのか、委員の中で情報を持っていないか。

(C委員) 明確な根拠のある話ではないが、生活困窮者の自立支援相談窓口が増 えて、障がい者窓口以外で困りごとを受ける窓口ができたことにより、

これまで障害者手帳に結び付かずに生活していた人が、生活困窮者の相談に来ることにより、知的障がいを持っている事がわかったりしていて、 高松市障がい者基幹相談支援センターへの相談件数がかなり増えている。 窓口ができ、連携することにより手帳の取得が増えている。

また、医療の発達により命を保つことができたが、障がいが残ってしまうケースが増加していると肌感覚で感じている。

(D委員) 療育手帳については、小学校の特別支援教室の子どもたちのニーズ、 保護者の願いは年々増えていると感じる、適正で安心できる手帳も含め た市の施策に期待している。

> 2点質問がある。1点目、資料1-2「特別支援教育推進事業」「就学 児教育相談日(定期)開催回数」がある。令和元年度実績8回、令和3 年度実績10回、令和4年度実績12回と年々増えているのは理解して いるが、令和5年度目標・見込量8回となっており回数が減っているの はなぜか。

> 2点目、就学時教育相談に直接関わるのは高松市総合教育センターの 支援係だと認識している。特に障がいのある子ども達の指導については 高松市総合教育センターの支援係が中心となっていると思うのだが、高 松市総合教育センターと障がい福祉課の連携状況を教えて欲しい。

(事務局) 1点目、令和5年度目標・見込量が8回となっているのは、現プランを策定した時の目標値である。令和5年度現在の目標値ではないため、 実績としては増えている状況である。

2点目、高松市総合教育センターとの連携について、障がい者プランは、障がい福祉課だけで全ての施策ができるものではなく、都市整備部門や教育委員会などと協力しながら策定しているものである。高松市総合教育センターとは、個別の案件が発生した場合などは、個々に連携し対応している。

(E委員) 資料1-2「2 保健・医療の充実」の「特定健康診査及び特定保健指導の実施」の受診率と終了率について、実績が40%から45%であるのだが、目標値が60%になっている。目標値の数字は根拠のある数字なのか。

- (事務局) 担当課からあがってきた数字ではある。市として目指すべき数値ということで60%を挙げている。確認したところによると、健常者も入っている数字ということで、次期プランの中で引き続きこの項目を挙げるかは検討中である。
- (F委員) 資料1-2「4 生活・就労支援の推進」の「本市における障がい者の職員採用」について。雇用率は上がっているが、離職率が高いとある。離職理由が分かれば、何か働きかけができるかもしれないので教えて欲しい。
- (事務局) 離職率が高いのは認識しているが、辞める理由を深く聞くことは難しいので、理由までは把握していない。
- (A委員) ハローワークで情報があれば教えて欲しい。
- (G委員) 一般的によくある理由は、人員不足で一人にかかる負担が非常に大き くなっていて、一杯一杯になってしまい、精神、心の病まで患い辞める 方が増えている気がしている。
- (A委員) 市では、障がいのある方が離職に至るまでに相談できる、働いている 方の相談窓口はあるのか。
- (事務局) 市の場合は、保健師がいて、健康相談の中で対応している。
- (A委員) とても重要なことだと思う。離職率が高いと示されていて、職場定着 を促すということであるが、例えば障がいのある人の相談窓口を作ると か、障がいのある人が相談しやすい環境を整えるとか、いかがだろうか。
- (L委員) 個人的な意見だが、職場で人間関係がうまくいかず、挨拶ができない、なかなかやる気が出ないなど、結局は人間関係に絡んでいて、食事はいつも1人で食べているとか、理由を聞いても仲間に入れてくれないとか。自分で入っていけばいいのにと思うが、入っていける雰囲気ではないとか。どこに相談したらいいのかという問合せがよくある。自分から挨拶をするように話しているが、その状態が何年も続いている場合もある。

- (日委員) 私は香川県中途失聴・難聴者協会の会員で、完全に失聴しており、人工内耳をつけている聴覚障がい者であるが、L委員の話は実際に体験している。法定雇用率に合わせて、相談体制も充実していかないといけない。聴覚障がい者は、何でも持ったり動けたりするが、L委員の話のように、人間関係から悩み始めて心の病気を抱え込み、退職した方の相談を受けたことがある。就職したその後のケアが大切だと思う。職場では難しい面はあると思うので、福祉関係のほうから、企業側への啓発の努力をしていただきたい。私は完全に聞こえない状態で就職したが、今回の会のように要約筆記者や手話通訳も入れてくれないので、情報の取得が難しかった。40年程勤務したが、退職するまで必要性を訴え続けた。国際障害者年から始まり、障害者権利条約まで批准された。高松市でも、いろいろな配慮が行き届くよう努力して欲しい。
- (A委員) 相談窓口や定着支援についてはどうか。
- (事務局) 就労定着については、重要な問題だと思っている。社会福祉を推進する 立場なので、可能な限り、企業等に働きかけていきたいと考える。具体的 なものは、これから考えていく。
- (A委員) 市長部門の障がい者の採用人数の実績が書かれているが、どの障がい が最も多いか。知的障がい者はほとんどいないのか。
- (事務局) 身体障がい者が一番多く、知的障がい者は少ない。
- (C委員) 資料1-2「4 生活・就労支援の推進」の「中央商店街の空き店舗を 活用した障がい者雇用への助成」について、1事業者が入り、さらに拡大 していこうというところだが、関係機関にどのように周知されて、活用 しやすいようにしているか。
- (事務局) 事業開始当初については、当然のことながら情報提供していた。障がい 者の福祉施策に係る予算が非常に増えつつある状況であり、その関係で 今こちらの事業を拡大するための予算がない状態である。
- (A委員) 目標になっているので、予算の確保をお願いしたい。

(I委員) 私は、精神疾患を抱えている方の支援をする仕事をしている。先ほど、 就労の話が出ていたが、精神疾患は、端から見て困りごとが見えにくい ところがあり、就労に関しても理解してもらいにくいと感じる。事業所 に来てもらい、話を聞いたり、挨拶や、ロールプレイングで練習したり するが、現場に行ってとなると難しい。

障がいの症状、性格、得意な分野について、周りの理解があれば、何かしら援助を得ながら続けられると思うが、食い違ってしまうと働きづらさに陥ってしまうと感じる。精神疾患がある方の症状は、幅が広いと思う。疾患の名前によってもいろいろ違うと思うが、そういう方の就労や普及啓発を、私達と一緒にお願いしたい。

資料1-2「1 社会参加と交流の促進」の「障がい者スポーツ推進事業」で、令和元年度はパラ競技大会があったので、イベントが23件と多い年だったと思うが、来年度はパラ陸上が屋島で開催される。障がい者スポーツの中で、精神疾患の方は、うまく分類分けしてもらえない。昨年度、利用者さんが卓球に出られたのだが、精神疾患の方も参加できるものがあればよい。試合が難しければ、イベントなど、何かないかと思うところである。

- (事務局) 来年度、パラの陸上競技大会がある。おそらく実行委員会が開設され、 そこで話し合いがもたれる。今、話にあった、精神障がいの方が参加で きるスポーツを増やしたり、難しければイベントを増やしていくことな どを、実行委員会に提案したいと思う。
- (J委員) 資料 1-2「6 障がい者の権利擁護」の「成年後見制度中核機関の運営」について、高松市社会福祉協議会が高松市から委託を受けて、中核機関の事務局として活動している。

相談件数の目標見込み量は令和5年度608件ということで、年々、中核機関に相談が入ってきている状態。

成年後見制度の利用促進というところで、どのように広めていくか、 広報、啓発、相談、援助もあり、必要な方に必要なものを届けるには、 どうすればよいか。高松市と連携を図りながらやっているところである。 今後、周知啓発活動には取り組んでいかなければならないと思っている が、障がい福祉課から何かアドバイスがあれば教えて欲しい。

(事務局) 日頃から、高松市社会福祉協議会や弁護士会の方等と連携して、支援 が必要な方や、成年後見人をつけたほうがいいという方の情報を提供い ただいている。その方々の概況調査も日頃から努めているので、今後も 促進していきたい。やはり本人の同意ということもあるため、マッチン グが難しいが、数の増加の促進に努めていきたい。

【委員の話で障がい者スポーツの話が出たが、私はボッチャをしたことがある。3人1組の競技だが、一緒に参加した方はできないと言いながらも、とても喜んでいた。やはり楽しいことは良いことなので、まずは参加することからだと思う。毎年、高松市身体障害者協会で行っていたスポーツ大会がコロナで出来なかった。ぜひ声をかけて1人でも多くの方に参加してほしい。

もう1点、自宅に昇降機を設置するのに助成金が出ないかと相談を受けた。市役所からは、締め切りました援助はありませんという返事だった。次に介護の認定を受けてみてはとアドバイスがあったが、認定は下りなかった。こういう場合、何%かでも助成金をいただけたらありがたい。

高松市身体障害者協会でも、会員の高齢化と会員の減少に切実に困っている。どうしたらよいか。

- (A委員) 平均年齢というか、寿命が延びるが、高齢者も増えている中、障がい のある高齢者が増えている現状があるということ。高齢の障がい者が増 えていくことについて、何か対応策はあるか。
- (事務局) 今のお話は、支援団体の支援者も高齢化していき、会自体の存続も含め厳しくなっていっているという状況かと思う。おそらく障がい者だけでなく、他の団体も同じ状況で、なかなか若い人が入ってこない。あるいは入ってきても定着しないといった話を、よく聞き及んでいる。今、何か対策があるかというと、今すぐに明確な御回答はできないが、また勉強させていただきたい。

# 議題(2)次期「たかまつ障がい者プラン」骨子案について 【質疑応答・意見等内容要旨】

(E委員) 2025年に向けて在宅医療を充実させるため、多職種で話し合いを 持っている。

「障がい者アンケート・グループインタビューの結果」(資料2-p4) の「心やからだの健康」に「診療を拒否される場合があり、病院側の障がいの特性に対する理解が必要」とある。在宅で医療を受ける方のために、医師会と市が連携して、市役所1階に「在宅医療支援センター」をつくっている。患者や医療関係者が連絡すると、ワンストップで相談でき、地域包括支援センターの一部のようになっている。加えて、医師会では、障がい者のいろいろな相談に対応できる場所を考えている。

災害の話になったときには、障がい者専用の避難所が必ず話題になる。 全国の自治体では、いろいろなアイデアをもって、相当具体的な話がな されていると思うので、ぜひ行政として調査してほしい。緊迫の課題な ので、具体的な打開策を行政で検討し、災害時に障がい者が「どこに行 ったらいいか分からない」ということが、ないようにしたい。

- (事務局) 障がいに関わらず、高齢者等を含めたいわゆる災害弱者のための避難 所について、検討している最中である。御提案いただいた、障がい専用 避難所などの開設については、関係部署と情報共有していきたい。
- (L委員) 災害に関して、当事者や災害弱者が参加している避難訓練は、ほとんどない。普段車椅子を使っている人にどう対応すればいいのか、地域の人は分からないと思う。個人の問題にはなるが、普段から隣近所の人と接し、いざとなったら「災害弱者がいるので助けに行こう」という状況になればいいなと思う。

私は「災害弱者安心ネットワーク高松」を立ち上げて、代表をしている。逃げる練習や、災害について考える活動を行っているので、機会があれば、ぜひ御参加いただきたい。

(A委員) 昨年度、香川大学の学生と高松市が、避難所用コミュニケーション支援ボードを作った。絵が描いてあり、指差しでコミュニケーションが取れるもの。福祉避難所に置くことはできないか。このあたりも含めて、プランに反映できることはないか。

(事務局) 災害弱者に関わらず、避難訓練しているのとしていないのでは、万一の対応が大きく変わってくると思っており、避難訓練の重要性は、障がい福祉課として十分認識している。ただ、地域を巻き込んで、避難訓練をやらないといけないので、障がい福祉課から関係課に要望を申し入れているところである。

(D委員) 香川県小学校教育研究会特別支援教育部会の立場で、今現在の構想等を教えていただけたらありがたい。

次期プランの「重点課題」(資料2-p10)に「早期療育と学校教育の充実」、「国の第5次障害者基本計画(令和5~9年度)概要」(資料2-p6)に「インクルーシブ教育システムの推進」がある。

令和5年度までの障がい者プランを見ると、「医療的ケア児支援事業」「特別支援教育推進事業」「小・中学校トイレ整備事業」の3項目があり、そのうちトイレ整備は令和5年度に完了する。次期プランの施策案に「特別支援教育の充実」をあげていただき大変ありがたいが、具体的にどのような構想としているのか。

「政策案」(資料2-p11)では、「教育・福祉、保健・医療の連携体制の充実」という項目もあり、子どもたちのために有益な政策を考えて頂いていると期待しているが、具体的にどのようなことを構想されているのかお伝えいただけたらありがたい。

(事務局) 今お話しいただいたことについては、障がい福祉課も頑張らないといけないところだが、実際にやっていくのは教育委員会なので、そこでも頑張ってもらうことになる。今時点は骨子案の段階で、今から細かい調整を肉付けしていくことになるので、申し訳ないが今時点では具体的な説明はできない。

行政なので、どうしても予算とマンパワーを考慮しなければいけないが、障がい福祉課としては、次のプラン案に入れてほしいこと、こうあるべきだということをおっしゃっていただければ、できる限りの施策展開をしていきたい。本日は、忌憚のない御意見をいただきたい。

(D委員) 高松市総合教育センター支援係では、早期の教育相談を実施しており、 課題や問題が集約していると思うので、その課題や問題を吸い上げ、双 方のニーズに基づいた施策の実施を期待している。

(A委員) 以前、総合教育センターの担当者に会に同席いただき、特別支援教育 のプランを立てるときに意見をいただいたので、そのような機会を設け ていただけたら。

C委員に聞きたい。次期プラン施策案(資料2-p11)の、犯罪被害と、加害者になってしまったときの再犯防止について、知的障がい、発達障がい、精神障がいのある人は、ここに入れる必要をどう思われるか。

(C委員) よくある相談で、犯罪を繰り返してしまう人がいる。出所してから数 日で罪を犯してしまい、居場所が、地域ではなく刑務所になっている。

それぞれに事情を聞き支援をする必要があるが、再犯防止のためにその人を支援するのではなく、その人が地域で生活できるよう支援する必要がある。結果それが、安全なまちづくりにも繋がっていく。

高松市は、再犯防止計画が地域福祉計画の中にあると思うが、たくさんの量は割かれていないように思う。罪を犯す人の中には専門的な支援が必要な人もいる。

高齢者の犯罪もある。子どもにも加害ということに至らないようにするため、それぞれの犯罪の加害について考えていく部門があってもいいのかなと思う。

つい先日あった協議会で出た意見を1つ紹介する。議題「障害者権利 条約について啓発が必要ではないか」に対し、もちろん一般市民に対し てもそうだが、まずは私たち支援者自身や行政も継続して一緒に学んで いかなければならないという意見が出ていた。

障がいをお持ちの方が、仕事を続けることについて、仕事の成果が出せているかもそうだが、昼休みをどう過ごしているかと聞くことで、その方がなじめているのか、定着できているのかが分かる。仕事はうまくやっているが、昼休みは1人で過ごしており、その不満を家に帰って母親に報告し、母親は、なだめて大変な思いをして翌日の仕事に送り出す。職場の方は、特別に疎外しているわけではなく、1人が好きなのだろうと思っていたところ、実は本人は非常に孤立していることもあり、障がいの理解は非常にナイーブでもある。

時間がかかることもあるし、制度だけ整えればいいものではない。そ ういう意味では、国連権利条約を、まずわれわれ関係者自身も学ぶべき かと思う。

特に意思決定支援というのを、次のプランに盛り込めないか。権利擁護、虐待防止など、守るというスタンスでの権利擁護ではなくて、やりたいことはやっていく、やりたいことをやりたいと言って良いなど、本人の言葉や意思を重く受け止め、一緒に考えていく。

当然、できないこともあるけれども、考えをみんなで共有できる取り 組みができないだろうか。意思決定を支援するということを、施策案に 盛り込んでもいいのではないかという意見が出た。

(J委員) C委員から意思決定支援の言葉が出たが、成年後見制度でも本人の意思を大切にしていかなければならないということで、第二期計画の中ですごく大きなものになっている。

障がい者も高齢者も、判断能力がなくなっても自分の意思はあり、周りがその人の安全を守りたいというのが共通認識だと思う。守るということは逆にその人の意思や権利を奪ってしまうということでもある。

権利擁護センターでは、研修を重ねながら皆さんの意思をどう伝えたらいいのか、本人の意思をどう引き出していけばいいのかを考えている。

先ほど、障がい者の犯罪の話が出たが、せっかく権利擁護センターに 繋がった方でも、再犯を繰り返して刑務所に戻っていってしまう方が 1 年間に何人かいる。その方に対して、「私たちができることは何かなかっ たのか。」と考えさせられることが多くなっている。

成年後見制度だけではなく、日常生活自立支援事業をしているが、香川県社会福祉協議会や高松市社会福祉協議会から支援を受けて実施しているので、どうしてもお金の管理というのが表に出てしまい、メインの事業になってしまいがちだが、そうではなく、その人全体の生活を見ていくのが権利擁護センターの役割ではないかと思っている。

- (A委員) 意思決定支援となると、やはりコミュニケーションの問題が重要だと 思う。H委員に、多様なコミュニケーション手段の普及促進について、 意見や要望をいただきたい。
- (H委員) 情報保障を充実させてほしい。本日、会場にヒアリングループを設置 しているので、会話に参加することができている。スピーカーから出た 音は、補聴器を通すとエコーがかかってしまい、エコーが邪魔をして細 かい聞き分けができない。ヒアリングループは、エコーをシャットアウ

トするので、まさに隣で話しているような聞こえ方になる。

仕事をしていたとき、聞くための補助機器を職場に持ち込んでいた。 スマートフォンは持ち込み禁止だったが、話を聞くためなのだから使わせてくれとお願いし、文字起こしアプリを使っていた。とはいっても2分の1も内容が分からず、「意見をどうぞ」と言われても、みんなと一緒の体験ができていないので、会話の流れが分からず困っていた。

情報は、空気と一緒という捉え方をお願いしたい。今は、全国放送の テレビ番組やCMで、かなり多く字幕が出るようになり、ずいぶん一緒 に楽しめるようになった。私は小学校6年生から難聴で、聞こえる時期 があったため、なんとか日本語を書いたりしゃべったりできる。

しかし、ろうあの方で手話が言語だと、日本語を書いたりしゃべったりするのが難しい人もいる。そういう人は、アイ・ドラゴンというCS放送でアダプターをつけ、手話通訳ありで見ていると思う。

若い方はデジタルツールを使いこなすので、UDトークをすぐインストールして使ってくれるようになった。そういう点を啓発できたら良いと思う。

- (A委員) 次期プランを公表するときには、分かりやすいポスターなどが必要である。
- (F委員) 障がい者プランがアプリで見ることができれば、普及につながると思う。
- (I委員) 次期プランの施策案「精神保健福祉対策の推進」に関わることについて、障がい者の活躍の場も踏まえて、普及啓発は非常に重要だと思っている。

障がいをお持ちの方の困り事や、その方の特性を分かっていただくことが大切である。障がいをお持ちの方に関しての法律や受けられる支援、 年金、障害者手帳のこと等、普通は必要になってから情報を得ると思うが、情報を得られる方と情報までたどり着かない方がいる。

障害者支援施設で利用者と話をしていたら、「もう少し早く知っていれば良かった」「年金は年齢を重ねたらいつかもらえると思っていたら、障害年金は自分のどの段階でかけていて、どの段階でもらえるか知らなかった。たまたまこの段階で障がいを負ったのでもらえた」という意見が

あった。

精神疾患に関していうと、元気に生まれて元気に過ごしていても、いつ疾患を負うかわからない。障がいがある人もない人も、分け隔てなく誰がいつどういう状況になるかも踏まえ、わかりやすいメッセージが含まれるといい。

- (G委員) 就労について、就労支援B型→就労支援A型→一般就労という形をとることができれば一番良い。A型やB型を利用している方は、A型やB型のままで終わってしまうケースが多いので、一般就労へ移行できるように力を入れられるような体制が作れれば良い。
- (A委員) 例えば、トライアル制度など、一般就労が上手くいかなかった方のセーフティネットを、次期プランに入れることについて何かあるか。一般就労しても離職した人のケアが必要ではないかと思った。
- (G委員) 「一般就労に移行し上手くいかなかったら帰ってくればよい」という A型等の事業所はあると思う。一般就労へ移行するのに、実習なり、トライアルなり、制度はあるので、現段階ではそういう制度を生かし、一般就労で上手くいくよう、ハローワークでは支援している。
- (K委員) 障害者手帳を取得できるハードルが上がっているように感じる。
- (E委員) 医療者は患者の立場になって意見書を書いているが、行政が認定して くれない。財政的な縛りがあるのか。
- (事務局) 財政は全く影響していない。認定医の意見もいただき、決定している。
- (L委員) 次期プランの基本理念について、それぞれの個性を伸ばすというのではなくて、それぞれの個性を活かすという文言を入れてはどうか。伸ばすのは限界がある。
- (A委員) 意見として聞いていただき、国の基本計画との整合性と合わせて次期 プランをつくっていると思うので、事務局で精査していただければと思 う。

健常者と言われている人のためのプランではない。障がいのある人たちが、健常者の中に入って来いではなく、障がいのある人を受け入れ、 多様性のある社会にしていけるプランになったらと思う。

(事務局) 昨日もJ委員が言っていた権利擁護の会に参加し、支援者の生の意見を聞いて、非常に心が痛み、なんとかしていかなければいけないという思いを強くしたところである。行政としての限界もあるが、できるだけ取り入れたい。

再犯防止について、障がい者だから加害者ということはなくて、加害者がたまたま障がい者だったと認識しておりますので、その辺の誤解を生じないような工夫をしたい。

権利条約について、高松市としてどうしても市の作った条例を一番に 周知することが多いが、あわせて周知する方法を考える。

意思決定支援について、まさに次期プランの基本理念に沿うものなので積極的に取り入れる。

プランの公表を、アプリで見られたらという意見について、高齢者部門ができるということは、当然、障がい者部門もできるはずなので、できるようにしていきたい。

就労について、市役所2階にハローワークの出先機関があるが、対象 がひとり親と生活保護受給者に限られているので、障がい者も拡充でき ないか、労働局サイドと協議したい。

それぞれの個性を伸ばす、活かすということについて、本文中に記載 することがあれば、気を付けて表現するようにする。